意見

大島堅一

- 1. 需要抑制策について
- 1) さらなる需給ギャップ解消策について

会議中も発言いたしましたが、大阪府市エネルギー戦略会議上で、関西電力は、5月中旬(5月15日の大阪府市エネルギー戦略会議)に、需給ギャップを解消する対策を含めた計画を、「国と相談しながら」策定すると発言しました。

これは、需給検証委員会に提出したもの以上の需給ギャップ抑制策を含むものです。関西電力およびその他の電力会社について、こうした、更なる対策を含む計画を提出するよう、求めていただきますようお願いします。これがなければ、当検証委員会は、それらの検証ができなくなり、ひいては今夏の需給について検証できなくなる恐れがあります。

また、「国と相談しながら」と、関西電力は繰り返し発言されましたので、相談されている内容を整理して検証委員会にご提出いただきますよう、お願いいたします。

- 2. ポリシー・レコメンデーションについて
- 1) 既存の電気事業経営の見直し

震災以前は、電気事業者は、電力需要の喚起をしてきました。これは、事業拡大をめざす民間企業としてありうる経営方針でしたが、震災後は不要ないしは有害になっています。

新しい需要抑制策をとったとしても、他方で従来型の需要喚起策がとられていれば、需要抑制策の効果が相殺されてしまいます。そこで、これまで行われてきた経営方針の見直しをポリシー・レコメンデーションに含める必要があると考えます。

例えば、次のようなものを廃止すべきです。

・オール電化促進

オール電化促進は、電力需要を底上げします。かつ、これは、揚水の利用を

考えれば、ピーク時の供給力を落としてしまいます。東京電力はやめたとの報道がされていますが、他電力の実態はどうなのでしょうか。これを整理していただきますよう、お願いします。

・電力消費量にもとづくポイント付与

今夏の電力需要抑制が緊急課題となっている関西電力において、電力消費量に応じてポイントを付与することが今でも行われています。(はぴeポイントクラブ http://www.hapiepoint.com/)

これは、電力消費に対する補助金付与と同じ意味をもっていますので、ただちにこれをやめ、電力抑制に対してポイントを付与するものへと変更する必要があります。

このように、他にも電力需給を喚起する経営が残存している可能性があります。事務局のほうで整理していただきますよう、お願いいたします。

2) 電力需要抑制に関する情報提供

自治体の協力をえるには、産業部門、業務部門、家庭部門別の詳細な電力需要の実態に関する統計(月毎、時間毎の実績統計)が自治体別に必要です。

加えて、電源毎・発電所毎の発電量に関する統計(月毎、時間毎の実績値) も政策立案にあたって必要になります。現状では、このようなものは提供されていません。

このような基本統計を電力事業者に対して公表するよう、求めていただきた く存じます。